

早期不妊検査費助成事業の 対象医療機関が拡大します

早期不妊検査費助成事業は、これまで指定医療機関で実施した検査のみが対象となっていたが、4月1日から県内の医療機関66カ所を助成対象医療機関に指定し、新たに早期不妊検査費助成事業の対象としました。助成対象医療機関は県ホームページに掲載しています。年度途中でも追加されますので、随時、県ホームページをご確認ください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・在宅医療支援センター ☎553-2060
- ・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

- 日時** 4月16日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場所** 保健センター
- 対象** 食事や運動、歯など健康に関する生活習慣について相談したい方
- その他** 随時、電話での相談も受け付けます。

こころの相談(要申し込み)

- 日時** 4月25日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場所** 保健センター
- 対象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいるなど、心に悩みのある方
- その他** 随時、電話での相談も受け付けます。

高齢者肺炎球菌予防接種

対象 次の①または②に該当し、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP」の接種を受けてない方

①	年齢	生年月日
	65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
	70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
	75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
	80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
	85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
	90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
	95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
	100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ

②接種日現在、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある方

接種期間 平成31年3月31日(日)まで
接種回数 1回
自己負担額 4,000円(生活保護世帯の方、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方の自己負担はありません)
※①の方はこの機会を逃すと、全額自費(8,000円程度)となります。

持ち物 健康保険証など生年月日・住所の確認ができるもの(生活保護世帯の方は受給証、特定中国残留邦人等で支援給付を受けている方は本人確認証)

※①の方は保健センターから送付されたクリーム色の案内文(A4サイズ)

※②の方は身体障害者手帳

- 注意**
- ・市外の医療機関で接種を希望される場合は、予約前に保健センターへご連絡ください。
 - ・この予防接種は強制的なものではありません。
 - ・必ず医療機関に予約をしてください。

予防接種実施医療機関

赤井胃腸科	553-2233	荒木医院	559-3102	池畑クリニック	556-2295	いわね内科クリニック	554-1313
加藤内科医院	556-3253	川島胃腸科	553-0001	河本耳鼻咽喉科	555-2626	行田岡田医院	557-2311
行田協立診療所	556-4581	壮幸会行田総合病院	552-1111	行田中央総合病院	553-3360	行田ふれあいクリニック	555-1155
栗原医院	556-2272	小林内科医院	552-0362	さかつめ内科医院	553-5202	さきたまクリニック	564-6620
田代医院	553-2351	根本医院	555-1261	野口産婦人科	556-4292	ハピネス診療所	559-0082
松原医院	553-6700	南川がんきクリニック	554-8835	やまかわ内科クリニック	564-1488	吉田記念山本クリニック	558-3507



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの予防接種

- 期間** 4月1日～平成31年3月31日のうち随時(年間を通じて接種可)
- 場所** ①市内委託医療機関(通知に同封します)
②県内の市外委託医療機関(かかりつけ医や里帰り先が市外にある方に限ります)
- 費用** 自己負担はありません。

種別	接種回数	定期接種年齢	通知対象
B型肝炎	3回	2カ月～1歳未満	
ヒブワクチン	1期初回(3回)※2 1期追加(1回)※2	2カ月～5歳未満	平成30年2月2日～平成31年2月1日生まれの方
小児用肺炎球菌	1期初回(3回)※2 1期追加(1回)※2	2カ月～5歳未満	・B型肝炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、四種混合、BCGをまとめて送付します。
四種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	1期初回(3回) 1期追加(1回)	3カ月～7歳6カ月未満	・定期接種年齢が異なりますので、ご注意ください。
BCG	1回	3カ月～1歳未満	
麻しん・風しん混合(MR)	第1期(1回)	1～2歳未満	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの方 ・麻しん風しん混合(MR)、水ぼうそうをまとめて送付します。 ・定期接種年齢が異なりますので、ご注意ください。
水痘	初回(1回) 追加(1回)	1～3歳未満	
麻しん・風しん混合(MR)	第2期(1回)	年長児(就学前の1年間)	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方
日本脳炎	1期初回(2回)※1 1期追加(1回) 2期(1回)	※1 3～7歳6カ月未満 ※1 9～13歳未満	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期(1回)	11～13歳未満	平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの方
子宮頸がん予防ワクチン※3	3回	小学6年生相当女子(希望) 中学1年生相当～高校1年生相当女子	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

※1日本脳炎予防接種については、次の生年月日の方は特例対象者です。接種時期に気を付けてください。

①平成10年4月2日～平成19年4月1日生まれ：20歳未満まで接種できます。

②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ：第1期の未接種回数は、9歳～13歳未満の間に接種できます(7歳6カ月～9歳未満で接種した場合、自費になります)。

※2ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌予防接種について、接種開始年齢において接種回数が増えたり減りますので説明書をお読みください。

※3子宮頸がん予防ワクチンについて、現在、積極的勧奨を差し控えています。接種希望の方は、母子健康手帳を持参の上、保健センターまでお越しください。

※今年度対象者以外の方で、定期接種年齢内(予防接種制度で決められている)の未接種者は、早めに接種を済ませてください。予診票のない方は母子健康手帳を持参の上、保健センターまでお越しください。

※定期接種年齢を過ぎてしまうと、任意接種(自費)になりますのでご注意ください。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
4月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月29日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月30日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月3日(木)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月4日(金)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月5日(土)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは気軽にお電話ください。

※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048-824-4199

※受診できる医療機関の案内は、行田市消防署☎550-2123も対応しています。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 4月23日(月)午前10時～11時30分

対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

内容 1カ月児健診が済んでから生後4カ月未満のお子さんの体重測定や育児相談です。友達づくりとしてもご利用ください。

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 4月26日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 7～8カ月のお子さんとその保護者

乳幼児相談(要申し込み)

日時 4月27日(金)午前9時30分～11時30分

対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

※4カ月児健診は個別健診のため市内指定医療機関で、それ以外の健診は保健センターで行います。